

女性職員の活躍に関する情報

本組合の女性職員の活躍の状況

(1) 職員及び採用者に占める女性の割合（令和7年4月1日現在）

職 種	職員に占める 女性の割合	採用者に占める女性の割合 (令和6年度実施試験)	採用試験受験者に占める 女性の割合 (令和6年度実施試験)
全職種	23.2%	30.8%	50.0%

(2) 男女の勤続年数の差異（令和7年4月1日現在）

男女別の平均勤続年数 (全職種)	男性	21.2年		
	女性	17.5年		
10年度前及びその前後 の年度に採用された職員 の男女別の継続勤務割合 (全職種)	性別	H26年度採用	H27年度採用	H28年度採用
	男性	100.0%	87.5%	100.0%
	女性	100.0%	60.0%	100.0%

(3) 男女の平均年齢（令和7年4月1日現在）

男 性	46.5歳
女 性	40.7歳

(4) 管理職に占める女性の割合（令和7年4月1日現在）

全職種	4.9%
-----	------

(5) 各役職段階に占める女性の割合（令和7年4月1日現在）

部 長 級	0%
次 長 級	4.8%
課 長 級	5.7%
課長補佐級	5.9%
係 長 級	9.0%

(6) 女性の係長昇任選考受験率（令和6年度実施）

受 験 率	1. 1%
-------	-------

(7) 各月ごとの一人当たりの平均超過勤務時間数（令和6年度）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
13.3	12.2	10.8	11.9	14.1	8.6	9.3	9.1	8.7	11.4	9.5	12.8

年平均：11.0時間/人

(8) 一人あたりの年次休暇日数（令和6年度）

取得日数	17.9日
------	-------

付与日数（20日）に対する取得率 89.5%

(9) 育児休業

① 育児休業新規取得率（令和6年度）

男 性	75.0%
女 性	該当者なし

※男性：当該年度に生まれた子について週休日を除き14日以上育児休業を取得した場合

女性：当該年度に生まれた子について育児休業を取得した場合

② 平均取得期間（令和6年度）

男 性	2.1月
女 性	一 月

※男性、女性ともに当該年度に生まれた子について育児休業を取得した場合

(10) 男性の分べん看護職免及び育児参加職免取得率（令和6年度）

取得率	100.0%
平均取得日数	7.0日

(1 1) 職員の給与の男女の差異（令和 6 年度）

① 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	78.9	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.1	%
全職員	81.0	%

② 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

<役職段階別>

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	94.0	%
本庁課長相当職	95.4	%
本庁課長補佐相当職	97.7	%
本庁係長相当職	90.7	%

<勤続年数別>

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	91.6	%
31～35年	82.5	%
26～30年	87.7	%
21～25年	80.7	%
16～20年	77.9	%
11～15年	78.0	%
6～10年	86.6	%
1～5年	87.9	%

【説明欄】

男女の給与に差異が出ている主な要因として、以下のことが考えられる。

- ・扶養手当や住居手当について世帯主や住居の契約者となっている男性職員が受給する場
合が多いため、相対的に男性の給与額が高くなる傾向がある。
- ・男性職員の超過勤務時間数が女性職員より多いことから、それに伴い超過勤務手当の支
給額が高くなっている。
- ・育児等により短時間勤務で働くことで短縮時間分の給与が減額となる女性職員の割合が
高いため。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数 1 年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。